

「訪問型サービスA」ってどんなもの??

藤沢市では、平成28年10月1日から「介護予防日常生活支援総合事業（総合事業）」を開始します。総合事業の開始に伴い、今まで以上に訪問介護事業（ホームヘルプ）の必要性や従事する方の重要性が高まってきます。

そのような中、「訪問型サービスA」は、高齢者の生活を支えるための地域づくりを進める1つのサービスとして、比較的軽度の要支援認定者及び事業対象となった方へ生活支援サービスを提供する事業です。藤沢市で支え合いの地域社会を構築する上でなくてはならない重要な事業の一つです。



～高齢者のちょっとした生活支援の担い手になる～

今までは資格を持っていないとできなかった、ホームヘルパー等の仕事のうち、資格を持っていなくても市が行う研修（24時間）を受講し、事業所に所属すると、洗濯や掃除などの家事援助サービスを行うことができるようになります。

どんな家事援助のサービスをするの??

総合事業の※事業対象者（比較的軽度の要支援者を含む）の家を訪問して、家事援助の計画に沿ったサービス（調理・掃除・洗濯などの支援）の提供を行います。

※事業対象者とは・・・

生活状況等についての25項目の簡易な質問に、「はい」「いいえ」で答える基本チェックリストを実施し、事業を利用する対象(何らかの支援が必要)と判定された方。

その方の状態像と必要性に基づいて、自立した日常生活を送れるようになるための計画をいきいきサポートセンターが作成し、サービスの利用が可能になります。



たとえば、

- 洗濯物干し
- しゃがみながら行う水回りの掃除
- 固い物を切り、ゆでて冷凍しておくなどの調理の下ごしらえ
- 重たい物を運ぶ必要のある、日用品の買い物
- ゴミだし 等々・・・

私も訪問型サービスAヘルパーになれる??

「藤沢市訪問型サービスAヘルパー養成研修」をご受講ください！
受講対象者は、藤沢市内に在住・在勤・在学する高校生以上で「訪問型サービスAヘルパー」として就労を希望する方です。

詳細については「[ふじさわ福祉NPO法人連絡会](http://www.fujisawa-shakyo.jp/)」の事務局ホームページをご確認ください。



藤沢市社会福祉協議会

<http://www.fujisawa-shakyo.jp/>

